

- 第1回WGでは、松橋駅周辺地域の活性化を図るためには、大規模店舗の進出の影響等によって発生した空き店舗の活用策の検討の必要性を指摘。

【これまでの経過】

- H21～24 「宇城市空き店舗対策事業」として、商店会内の空き店舗を改修する際の改修費及び家賃の一部を補助（活用実績 H21: 3件、H22: 1件、H23: 2件、H24: 3件）
- H25・26 起業家支援を目的とした「起業家支援事業」として、空き店舗改修する際の改修費及び家賃の一部を補助（活用実績 H25: 2件、H26: 2件）
- H27 地方創生先行型交付金を活用し「空き店舗等活用支援事業」として、空き店舗改修する際の改修費及び家賃の一部の補助に加え、商店街支援センター、産業支援団体による経営アドバイザー派遣を実施。（活用実績 H27: 3件）
- H28・29 空き家改修費の補助制度は廃止。経営セミナーや商工会における経営相談を条件とした「創業・事業 転換支援事業」を実施（活用実績 H28: 1件、H29: 1件）

制度面

- これまで、「空き店舗」活用のための支援措置は上記のとおり、空き店舗改修費用や家賃補助の支援が中心で、その後の活用や事業継続性に課題があった。そのため、平成28年度策定の「宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、従来型の単なる支援策を見直し、創業支援の方針の明確化、金融機関等と連携した創業前から創業後までの一貫した支援制度の確立、商店街だけでなく周辺地域も連携して重点的に施策に取り組むこととしたところ。
- 本戦略に基づき、平成30年度は商店街活性化及び企業誘致活動に重点的に取り組むこととしており、具体的には、①企業誘致実績やノウハウを持つ企業と共同して誘致活動を行う事業、②空き店舗にITベンチャー企業等を誘致するためサテライトオフィスやテレワーク施設を整備する事業、③地元企業と大学とのマッチングさせる事業、④起業家やIT人材育成事業、⑤商店街の地域づくりの担い手となるプレイヤーづくり、⑥「宇城市経営塾」の開催等に取り組む。

利活用面

- 「空き店舗」の実態把握がなされていないため、実態調査を行うことで、起業相談があればすぐに紹介できるようなシステムづくりが必要。
- 「空き店舗」の活用方策について、商工会、商店街、大学からのニーズ把握を行う取組が必要。

制度面

1. 企業誘致の促進に向けた新たな優遇制度の創設

■ イニシャルコストへの支援

県と連携したIT企業誘致のための空き店舗等改修に係る賃料や改修のための補助を実施し、他の市町と比較して遜色ないIT企業誘致環境を実現できる優遇制度(条例改正等)の創設を検討する。

■ ランニングコストへの支援

IT企業誘致後の事業継続性を確保するため、家賃と並ぶランニングコストの一つである通信回線使用料等を補助できる制度の創設を検討する。

2. 空き店舗を出さないための取組

■ 以前は空き店舗改修や家賃補助をしていたが、その後の活用や事業継続の点で問題があった。



事業が継続できるよう宇城市経営塾を開催し、経営について学ぶ機会を継続して提供する。

利活用面

1. 空き店舗の実態を把握するための調査実施(H30年度)

■ 熊本地震後の空き家・空き地・空き店舗の実態を把握するため、調査を実施し、企業誘致活動を行うに当たっての基礎資料として活用する。